資料２－１

加害者更生と予防教育について

佐賀県ＤＶ総合対策センター　原　健一

１．佐賀県ＤＶ総合対策センター

佐賀県では、女性に対する暴力の根絶を目指し、ＤＶ被害者支援に関する機関や民間団体、弁護士会、医師会などとの連携を強化し、被害者支援を円滑に行うことを目的に、平成１６年４月に「佐賀県ＤＶ総合対策センター」を設置。

民間支援団体をはじめＤＶ被害者支援関係機関、団体が連携して取り組むＤＶ被害者支援施策の総合調整、決定を行う。

- 関係機関との連携情報の収集、提供
- 啓発・広報
- 研修・講演
- 調査研究
- 民間グループの育成・支援
- 相談事業

２．加害者更生プログラム（非暴力プログラム）について

⑴　ＤＶ加害者対策とは

①　再発防止（再犯防止）
②　探索目的の加害者対応
③　加害者心理・行動研究
④　加害者アプローチプログラム⇒更生プログラムや非暴力プログラム
⑤　暴力予防教育（将来の加害者を作らない）
⑥　加害者家族の対応・支援

⑵　加害者が陥りやすい１０種類の認知の歪み　ＢＣ州公認クリニカルカウンセラー高野嘉之

・偏った見方　・白黒思考　・過剰な一般化　・個人的化した考え
・非難や責める　・誇張化　・矮小化　・「絶対」「～すべき」という考え
・「絶対に我慢できない」という考え　・人を非難・差別化
＊認知の歪みは多層的

⑶　ＤＶ加害者へのアプローチ　　（Jenkins：拘束理論）

＊加害者一人ひとりに注目
・加害者自身の説明（生い立ちなどの背景）
・文化的や社会的な影響（男らしさ・性別における偏見など）
⇒彼らが暴力・虐待の自己責任を取ることを妨げているものは一体何であるかを考え、それらを外在化していくことによって、変化を促していく

(4)　カナダＢＣ州　加害者プログラムの目標

①　自分の行った暴力、虐待に責任を持つ。

②　暴力、虐待がパートナーと子どもたちに与える影響や、このような暴力、虐待に関係する要因を吟味し、認識する。

③　変化、更生が可能であることを学び、変化、更生に積極的に取り組む。

④　グループ内で参加者同士がサポートを得ながら、お互いにそれぞれの思考法、認識、感情、行動がどのように周りに影響を及ぼしているかを考えるとともに、より建設的なものへと変化するために働きかける。

⑤　非暴力・虐待防止のためのライフスキルをつける。

(5)　ＤＶ加害者へのアプローチ　　（原）

①　暴力の程度にかかわらず、受容的・共感的態度で臨むこと。ただし、共感による正当化を強化する危険性について注意が必要。

②　彼らなりには、傷ついているという意識があり、しっかりと話を聴くことから始める。

③　ＤＶ特有の、暴力の否認や正当化、反対に自己嫌悪の感情を出すなどあるが、それは普通の反応であり、まずは受容する。考えや態度の変容へ導くのは次のステップ。

④　信頼関係を作り、日常生活のストレスを繰り返し吐き出してもらう。

⑤　他者の加害経験も聞きながら、真の加害者になることを促す。

⑥　探索目的や、妻を取り戻すためだけのＤＶ加害者を見分ける。

(6)　問題のあるＤＶ加害者

①　探索目的の参加や問い合わせ（最近は減っている）。

②　暴力を振るったことは認めつつも被害者を非難したり正当化が強い人 。

③　再発防止プランへの思考が深まらない人。

④　言葉が綺麗な人。

⑤　気づきの早い人。待てない人。

⑥　本人も気づかない威圧的な態度。

(7)　急性期の加害者カウンセリングの効果とリスク

①　加害者を落ち着かせ、暴力的な言動を防止できる。
⇒妻の決断を尊重することを促す。

②　共感を主体にしたカウンセリングのみでは、自己責任の態度が身につかない。

③　妻の状態を理解することで、一時的な変容を演出できる。

④　まずひとりでの生活を軌道に乗せることで、妻への恨みの感情などを低減できる。

(8)　非暴力ワークの参加動機

①　妻が実家に帰ってしまった。

②　妻の居所がわからない。

③　再同居の条件として妻や親から参加を命じられる。

④　離婚調停中などの最悪な状況から脱するための最後の望みとして。

(9)　参加が続かない人たち

①　離婚が決定的になる。→もう努力をする必要がない。

②　自己をさらけ出すことへの戸惑い。→自己内省ができないか自己否定への不安。

③　アルコール依存症など他の嗜癖がある。→妻へのつきまといなど執着心が強い。

④　他者への関心がない。

＊義務付けの加害者更生プログラムはこのような男性も対象にしないといけない

(10)　参加が続く人たち

①　ワーク参加を妻が支援している。→続ける動機付けがしっかりしている。

②　参加することによってストレスの軽減を実感。　→怒りの無い生活は楽。

③　参加者同士のネットワークができる。→悩みの共有、孤独感からの解放。

＊暴力という手段の放棄

(11)　プログラム全体に流れるテーマ

①　言語化→言葉で気持ちを表現することで内省を促す。

②　共感する→相手の心の痛みを感じたり参加者同士で共感したりする。

③　他者をコントロールしていたと気づく

⇒彼らにとってコミュニケーションとは相手をコントロールする交渉術。

④　人から何かを学ぶ真摯な態度→ これ以上の正当化をさせない。

⑤　自分を大切にできる気持ちを育てる→自尊なければ他尊なし。

⑥　怒りのコントロール→ 怒りの出し方を学ぶ。

(12)　加害者更生プログラムと非暴力ワークプログラム

◎　義務付けの加害者更生プログラムについては、社会全体の取り組みにしなければ効果は難しい。

◎　非暴力を目指すサポートグループ。

⇒心理的アプローチと、行動療法の融合。

＊暴力衝動をコントロールできた体験、責任を持つ勇気、孤独感の解消など、これまでの生き方や考え方を変えるために、他者との体験の共有は効果的。

３．予防教育（ＤＶ未然防止教育）について

きっかけは、２００３年熊本県「ＤＶ加害者研究チーム」研究員。

その中で出てきた３つの視点。

① ＤＶ加害者の個別カウンセリングの手法について

② ＤＶ加害者の集団教育（非暴力ワーク）の手法について

③ 加害者を生まない非暴力心理教育の手法について

(1)　学校現場における予防教育の必要性

①　情報提供の効果

・ＤＶは犯罪であり、また誰にでも起きうること。

・多くの生徒が同時にＤＶの知識と視点を持つことで、予防・発見につなげる。

⇒被害経験のある女子の６０％以上は友人に相談している。

・将来の被害者、加害者にならない可能性と負の連鎖を止める可能性を高めたい。

・公的相談機関をはじめ、相談することは恥ではないという気持ちを持ってもらう。

②　対等な関係を学ぶ場として

・若者特有の恋愛行動（嫉妬・束縛など）に危険が潜んでいることに気づく。

・交際を通して、相手を思いやることや自分を大切にすることを考える。

・交際相手との距離感について考える。

⇒好きな相手にでも　ＮＯ！を言っていいなど

・気持ちを言葉で表現することの大切さを伝える。

③　被害の早期発見と支援

・交際相手からの暴力の知識と対応について、職員間で共通理解を持つ。

・ＤＶ家庭やリスクの高い家庭の把握。

・ＤＶ家庭の子どものつらさを理解し、問題行動の指導だけではなく、困難な環境にいる生徒として支援する（対人関係の距離感を学べなかった子どもたち）。

＊指導ではなく支援という視点

(2)　今後の課題

①　校内で予防教育ができる教員の養成。

②　個別対応や相談技術を上げる。（被害者・加害者）

③　予防教育の実施について学校間の温度差の解消（進学校ほど関心が低い）。